

## 平成 23 年度 府立三島高等学校 経営計画

## 1 めざす学校像

「明朗闊達」な校風の中で「自主・自律」の精神を尊重し「知、徳、体」のバランスのとれた人材の育成をめざす学校として、地域から信頼される学校をめざす。

- (1) 高い志をもち国際化する社会の中でたくましく生きていける広い見識と力をもった人材を育成する。
- (2) 「文武両道」「自主・自律」の精神を大切に、気概をもった人材を育成する。

## 2 中期的目標

## (1) 教職員の資質の向上と組織的な学校運営の推進

- 経験年数の浅い教職員の資質の向上
  - ・ 首席・指導教諭が中心となり、より組織的に育成できるシステムを確立する。
  - ・ 初任者については、本校内での組織的な育成だけでなく、近隣の学校への訪問や近隣の学校の初任者等との交流などを行い、教職員としての資質の向上をめざす。
- 学力充実委員会が主導し、授業力向上の取組みをいっそう強化する。
- 学期ごとにそれぞれの分掌等の取組みの検証し、主任等がその認識を共有し、意見交換できる場を設ける。

## (2) 確かな学力の育成に向けた取組み

- わかる授業・充実した授業をめざした取組み
  - ・ 授業アンケート等の分析結果を踏まえた授業改善に取り組むシステムを構築する。
  - ・ 授業に遅れがちな生徒に対する学習支援策を検討・充実させる。(欠点科目保有者の減少)
- 積極的な学習姿勢の育成
  - ・ 家庭学習にしっかりと取り組める力を育成するため、授業と宿題の改善を進める。
  - ・ 家庭学習等、自学自習の時間が不足する生徒をなくし、自学自習の時間を増やす。  
(自学自習による学習をほとんど行っていない生徒の率を半減させる。)
- 進路指導や「志学」の充実
  - ・ これまでの取組みの効果を検証し、自らの進路をしっかりと考えることができる進路指の方法を確立する。(取組みの効果測定方法の検討、実施)
  - ・ 視野を広め自らの将来を考える取組みを推進する。そのための人材確保のため、同窓会と連携し、本校卒業生の積極的な活用を図る。(同窓会人材バンク)
  - ・ 本校がこれまで取り組んできた国際交流活動を、生徒が自らの生き方在り方を考え、日常の学習による影響を与えるものに改善していく。

## (3) 安全で安心な学校づくり

- 通学途中、また、校内における事故防止のための対策を強化する。
- 障害等配慮を要する生徒に対する効果的な支援の在り方を検討し、すべての教職員が連携して支援できるようにする。
- 3年間を見通した人権教育を推進する。
  - ・ 新たに入学してくる本校生徒の実態の正確な把握
  - ・ 府の方針も踏まえた本校生徒に必要な人権教育の3年計画の立案

## (4) 校内ネットワークの活用の推進

- ICTを活用し、生徒情報を教職員間で共有できるシステムを構築し、生徒の課題解決に対する適切な支援が迅速にできるようにする。

### 3 本年度の重点目標と取組み

	目標	取組計画	評価指標
取組み①	教職員の資質の向上と組織的な学校運営の推進 (学力充実委員会)	(1) 学力充実委員会が中心となり、研究授業・公開授業がより効果的なものになるよう見直し、実施する。 (2) 教職員学習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度の授業アンケート等の調査の分析を学力充実委員会が行い、本校生徒の生活・学習実態に対する認識の共有化を図る。</li> <li>研究授業・公開授業と関連させた学習会を実施する。</li> </ul> (3) 生徒による授業アンケートの年 2 回の実施。実施主体は学力充実委員会。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回は、1 学期末に実施。各個人が実施し、生徒からどのような評価を受けているのかを知る。</li> <li>第 2 回は、HR を活用して共通で実施し、集約する (3 学期に実施)。</li> </ul>	(1) 実施計画案の策定を 1 学期中間考査までに作成する。 (2) 1 学期中に取りまとめ、学習会で認識の共有化を図る。(1 学期) 研究授業・公開授業は年 2 回実施。 (3) 生徒の声を聞いて授業の改善に取り組んでくれているとの評価の率を測定。その率が 7 割を超えていることの実現。
取組み②	確かな学力の育成に向けた取組み (進路部、生徒部、教務部、情報管理部、学力充実委員会)	(1) 自学自習力の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>早朝登校して静かに自習できる部屋の整備</li> <li>宿題を確実にやってこさせることの徹底</li> <li>部活動顧問、教科担任、クラス担任の連携の強化</li> </ul> (2) 学習支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>進学講習の充実</li> <li>授業につまずきがちな生徒への指導の強化</li> </ul>	(2) 課題の提供、講習の実施
取組み③	安全で安心な学校づくり (保健部、生徒部)	(1) 配慮を要する生徒のための校内整備 (2) 配慮を要する生徒受け入れのための講習会の実施 (3) 部活動における危機管理のための研修会の実施 (4) 校内の施設・機器機材の安全性の点検 (5) 通学路危険マップの作成 (6) 救急救命講習会の実施	(1) 年度内に実施 (2) 2 学期までに実施 (3) 1 学期に実施 (4)(5) 2 学期までに実施 (6) 全職員 1 回以上の参加